

小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5

TEL:0258-81-1300

FAX:0258-83-3632



経済産業省より 「IT 導入補助金 2020 特別枠 (C 類型) 公募要領の公開について」～テレワーク用パソコン等のレンタルにも利用できます～

「IT 導入補助金 2020 特別枠」(C 類型)の公募要領が公開されました。本公募は、昨今の新型コロナウイルスによる感染症が事業環境に与えた影響への対策及び同感染症の拡大防止に向け、テレワーク環境の整備等に取り組む事業者による IT 導入等を優先的に支援するために創設されたものです。2019 年度補正 (2020 年度繰越)「IT 導入補助金通常枠」(A 類型・B 類型)とは制度的に一部異なる点がありますので、申請にあたっては、要領に加え交付規程をよくお読みのうえ、申請・手続きを進めてください

○補助金(C 類型)概要

【補助対象者】

中小企業、小規模事業者

【補助額】

30万～450万(4月7日以降に投資した経費に遡及可能)

【補助率】

3分の2以内

【補助対象費】

ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費

(※A 類型・B 類型との併用はできません)

詳細は以下をご確認ください(公募要領等が掲載されています)

中小企業・小規模事業者のみなさま向け

「IT 導入補助金2020」より

<https://www.it-hojo.jp/applicant/>

問い合わせ先

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター

TEL:0570-666-424

IT 導入支援事業 お問い合わせフォームはこちら